

令和3年度著作権セミナー実施要項

令和3年5月12日
文化庁審議官決定

1 目的

このセミナーは、著作権に関する基礎的な理解を深め、もって著作権制度の知識や意識の向上を図ることを目的とする。

2 主催

文化庁
青森県
宮城県教育委員会
千葉県
新潟県教育委員会
富山県教育委員会
岐阜県
愛知県
鳥取県
山口県・山口県教育委員会
徳島県教育委員会
高知県
福岡県教育委員会

3 協力

一般社団法人	コンピュータソフトウェア著作権協会
一般社団法人	私的録音補償金管理協会
公益社団法人	著作権情報センター
公益社団法人	日本芸能実演家団体協議会
一般社団法人	日本書籍出版協会
公益社団法人	日本複製権センター
公益社団法人	日本文藝家協会
一般社団法人	日本民間放送連盟
一般社団法人	日本レコード協会
一般社団法人	日本音楽著作権協会
一般社団法人	日本楽譜出版協会
	楽譜コピー問題協議会
	放送大学学園
一般社団法人	授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）

4 開催期日等

別紙実施計画参照

5 参加者

著作権制度を学びたい者

6 配布資料

- ・著作権テキスト
- ・その他

7 参加申込先

別紙実施計画参照